

患者さんへのお願い

新型コロナウイルスの感染が拡大しております。
当院では院内感染対策の徹底を図っていますが、下記の症状がある方は、院内感染防止のため、当院を受診する前に「帰国者・接触者相談センター」へご相談下さい。
また、14日以内に海外に渡航されている場合は、お申し出下さい。
感染症被害を最小限に食い止めるため、何卒ご理解の上、ご協力をお願い申し上げます。

■厚生労働省より示されている相談、受診の目安

- ・風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている。
(解熱剤を飲み続けなければならないときを含みます)
- ・強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある。

※ 高齢者や基礎疾患等のある方は、上の状態が2日程度続く場合

上記症状が無い方でも、濃厚接触が疑われる健康観察者の方に関しては、問診の上、歯科医師の判断で治療を延期とするなどの対応をとらせていただくことがございます。

■「帰国者・接触者相談センター」

- ・愛知県健康対策課 感染症グループ TEL 052-954-6272
- ・お住いの管轄保健所(愛知県庁HP参照)
- ・厚生労働省の電話相談窓口 TEL 03-3595-2285